

**令和元年度 徳島県職員
機械 / 電気・電子 / 情報 選考採用試験実施要項**

1 採用予定人員

- ・機械：1名程度
- ・電気・電子：1名程度
- ・情報：1名程度

2 採用予定時期

原則として令和2年4月1日以降

3 職務の内容

県の機関において、専門の技術的業務（試験研究等）に従事します。

4 受験資格

(1) 年齢

- ① 昭和58年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた者
- ② 平成10年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業した者又は令和2年3月31日までに卒業する見込みの者

(2) 地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する者は、受験できません。

- ① 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
- ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ③ 徳島県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(3) 日本の国籍を有しない者であっても受験できます。

- * 在留資格において就職が制限されている者は、採用されません。
- * 日本の国籍を有しない者については、公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職に就くことはできません。

5 試験日時、試験会場等

(1) 第1次試験（教養試験、専門試験）

試験日時	試験会場	合格発表
令和元年8月25日（日） 開場 午前8時40分から 試験 午前9時から 12時20分まで	徳島県立工業技術センター 徳島市雑賀町西開11番地の2	8月下旬(予定) 受験者全員に、合否に関わらず文書で通知します。

(2) 第2次試験（論文試験、口述試験）

第2次試験は、第1次試験の合格者に対してのみ行います。

試験日時	試験会場	合格発表
令和元年9月15日（日） 開場 午前8時40分から 試験 午前9時から	徳島県立工業技術センター 徳島市雑賀町西開11番地の2	9月下旬(予定) 受験者全員に、合否に関わらず文書で通知します。

(3) 人事委員会等の選考

第2次試験の合格者に対し、後日、人事委員会等の選考を経て採用が決定されます。

6 試験の方法及び内容

試験種目	方法及び内容
教養試験	公務員として必要な一般的知識（社会科学、人文科学、自然科学等）及び知能（文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈等）について、大学卒業程度の択一式による筆記試験を行います。（2時間）
専門試験	専門的知識及び能力について大学卒業程度の択一式による筆記試験を行います。（1時間） 問題は、次の分野から出題します。 ※職種ごとの出題分野： ・機械：数学・物理、材料力学、流体力学、熱力学、電気工学、機械力学・制御、機械設計、機械材料、機械工作 等 ・電気・電子：数学・物理、電磁気学・電気回路、電気計測・制御、電気機器・電力工学、情報・通信工学 等 ・情報：数学・物理、電気工学、ネットワーク、計算機システム、コンピュータービジョン、機械学習・データマイニング、アルゴリズム、プログラミング 等
論文試験	職務として必要な課題について、課題に対する理解力、論理性、文章による表現力等を有するかどうかをみるための試験を行います。（1時間）
口述試験	専門性、人柄等をみるため、個別面接を行います。

7 受験手続

受付期間	令和元年7月9日(火)から8月8日(木)まで
申込方法	申込みは、持参による方法と郵送による方法があります。 受付期間経過後の申込みは、受付しませんので、十分注意してください。 (1)持参による申込み 受付期間中の執務日（土・日曜日、祝日を除く。）の午前8時30分から午後5時30分までに、徳島県商工労働観光部新未来産業課に提出してください。 (2)郵送による申込み 封筒の表に「徳島県職員受験申込」と朱書きし、必ず「書留郵便」により、徳島県商工労働観光部新未来産業課あて送付してください。 8月8日までの消印があるものに限り受付ます。
受験票	申込者に対して受験票を送付します。 8月19日までに受験票が到着しない場合は、徳島県商工労働観光部新未来産業課まで電話でご連絡ください。

8 提出書類

次の書類を徳島県商工労働観光部新未来産業課に提出してください。

①受験申込書（指定様式）1部

②面接カード（指定様式）1部

③履歴書（市販のもので可。写真を貼付してください。）1通

④通常はがき 1枚

（受験票として使用するため、表面に受験票送付先の郵便番号・住所・氏名を記入し、裏面には何も記入しないでください。）

*徳島県ホームページ上にも、受験申込書、面接カードの様式を掲載しています。

9 給与

初任給は、職員の給与に関する条例（昭和27年徳島県条例第2号）（給与条例）等の規定により、月額207,366円（給料+地域手当）（平成31年4月1日現在）を基本として支給され、一定の職歴等がある場合には加算されることがあります。このほか諸手当として、給与条例等の規定により、期末・勤勉手当、扶養手当、住居手当、通勤手当等が支給されます。

10 問い合わせ先

〒770-8570

徳島県徳島市万代町1丁目1番地

徳島県商工労働観光部新未来産業課

電話番号：088-621-2198

メールアドレス：shinmiraisangyouka@pref.tokushima.jp